

本会の発足から、次年度は20年目になります。その間、活動においては会員の高齢化などによって変化しました。次年度は、原点から今後の活動のあり方について検討したいと思います。

第一に、「治水・利水・環境」のバランスのとれた「川づくり」を目指す活動です。昨年の広瀬川郡山堰下流で大量のサクラマスへの死の発生は今後も続くことが予想されます。この問題に対する提言、情報発信を河川法に即し、また科学的見地から関係機関、団体と連携しながら改善に向けた活動をしていきたいと思います。（※1）

第二に、広瀬川が真の仙台の象徴として、安全で豊かで市民に親しまれる「川づくり」を目指します。伊達政宗公の仙台開府より、広瀬川は、上水、農耕、輸送等と市民生活に密着してきた歴史がありながら、今は遠い存在となっています。都市の中心を流れる川との接点の問題です。川の魅力発信と共に川へ行く人と車のアプローチを作ることが重要です。

第三に、本年度のテーマを「創意と連携」とします。活動を意義あるものとする事です。特に次代を担う人材育成は重要です。活動の新たな視点と取り組み、発信、そして事務局体制など広く意見を頂きたいと思います。各位のご理解とご協力をお願い致します。

（※1）河川法（第1条目的）

「河川について、洪水、津波、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を増進することを目的とする。」

■ 国交省東北地方整備局より「河川協力団体」平成27年3月指定（※2）

国交省管理河川（広瀬橋下流域「じゃぶじゃぶ池」）の清掃及び管理協力を行います。

（※2）河川協力団体制度

目的／自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するもの
メリット／地域や自治体行政との協力連携・河川占用手続の簡素化・他団体との連携・国交省情報

<主な活動>

- 市民、他団体、行政との連携を基による川づくり活動
- 広瀬川の自然、歴史、文化を守り継承する活動
- 広瀬名取川漁協と連携し、アユが泳ぐ環境保全を守る活動
- 国交省「河川協力団体」に指定された管理協力活動
- 河川管理の権限移譲（宮城県⇒仙台市）の要望
- 河川法に定める「治水、利水、環境」のバランスが取れる川づくりの要望
- 環境維持流量確保、取水調整、魚道改善、魚類植物の外来種対策要望
- 降雨時の下水排出対策の要望
- 木流堀等のゴミ流出防止対策の要望
- 不法ごみ投棄防止対策の要望

以上

平成31年、令和元年度 事業予定表

事業名	事業内容	日時	場所
会議	活動、事務等の打ち合わせ	年1回以上	事務所、他の会議室 文書、通信で通知
河川清掃 (定期)	一般市民、企業参加の清掃を実施 河川清掃と環境保全の啓発・コミュニケーション 4/13花見会 10/12芋煮会 12/14焼き芋	毎月第2土曜日 (1、2月休み)	郡山堰～JR鉄橋
川イベント	伊達名誉会長主催 「政宗さんの川狩り・アユと酒を愛でる会」(協力)	7/7(日)	広瀬川大橋下流
	第19回「政宗さんの川狩り」アユ祭り アユのつかみ取りと塩焼きで食べる川体験	8/24(土)	広瀬川八本松河原 (じゃぶじゃぶ池)
	第5回「政宗さんの川狩り」サケ祭り サケつかみと資源保護・食材PR	11/3(日)	広瀬川八本松河原 (じゃぶじゃぶ池)
初歩き	第16回「広瀬川初歩き」 広瀬川河畔を歩き、自然と歴史に触れる	令和2/1/5(日)	広瀬川
出前講座 研修(講師)	学校、企業、団体、他 (依頼により実施)	通年	仙台市内周辺
広瀬川 何でも相談室	広瀬川に関する様々な相談窓口を設置 質問、相談に即時回答、内容により行政窓口を紹介	通年	事務所
情報発信	「広瀬川通信」(メール・ファックス・持参他) インターネット/HP掲載(hirosesgawa.com)	毎月	事務所
調査研究 (提言)	自然豊かな川づくり/人が楽しむ川づくり ゴミの不法投棄、ポイ捨て対策 地方分権と河川管理(広瀬川の河川管理) 環境学習・協働に関する提言	通年	事務所
ミズバサロン 広瀬川	午後7時7分 水辺で乾杯! ミズベリングの推進	7/7(日)	広瀬川
地域貢献証明書 発行	河川清掃に参加した個人、法人の依頼により発行 (無料)	通年	事務所

※) 活動予定は、天候その他の事情で変更する場合があります。(広瀬川/HP掲示板で確認して下さい。)